

令和 7 年度埼玉県ゴルフ場農薬安全使用管理士研修会の御案内

埼玉県では、ゴルフ場における農薬の安全かつ適正な使用や管理及び周辺環境の保全等を図るため、一定の知識を有する方を「ゴルフ場農薬安全使用管理士」として認定するための研修会を開催します。

1 受講要件及び認定方法

(1) 認定要件

ゴルフ場で現に農薬散布に従事し、かつ、実務経験が 2 年以上ある方で、研修の全課程を修了し、認定試験に合格した方を、ゴルフ場農薬安全使用管理士に認定します。
(認定期間は原則として 3 年間)

(2) 試験の免除

次の要件に該当する方は、研修の全課程を修了することにより認定を更新します。

ア 認定期間が令和 8 年 3 月 31 日で満了する方

イ 認定期間が令和 7 年 3 月 31 日満了で昨年度に更新研修を受講できなかった方
(ただし、新たな認定期間は 2 年間となります。)

ウ 他の都道府県で同等の認定を受けている方

2 開催方法

(1) 方法

ア 新規の方：会場開催

イ 更新の方：会場開催もしくは動画視聴

※今年度より、更新の方で希望者は動画視聴での更新も可能になります。

ただし、その場合の申込方法は電子申請に限ります。

※動画視聴の場合、録画した研修動画を視聴後、理解度確認調査問題の実施、キーワードの入力を確認後、更新認定となります。

(2) 日時

ア 会場での受講

令和 8 年 1 月 26 日（月）午前 10 時 30 分から午後 3 時 40 分

※受付時間は 10 時から 10 時 30 分です。

※新規の方は研修終了後に認定試験を実施しますので終了時間は午後 4 時 30 分です。

イ 動画視聴での受講

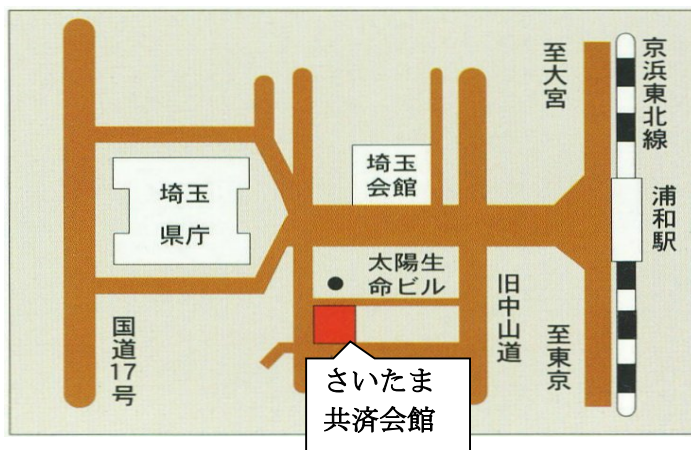
令和 8 年 2 月 2 日（月）から 2 月 13 日（金）（予定）

※動画視聴を希望の方には、令和 8 年 2 月 1 日（日）（予定）までに、電子申請時に御登録いただいたメールアドレスに動画視聴用 URL を送付いたします。

※期間が短くなっていますので御注意ください。

(3) 場所

さいたま共済会館 6 階 601, 602 (さいたま市浦和区岸町 7-5-14)



※公共交通機関を御利用ください。

【JR 宇都宮線・高崎線・京浜東北線】
浦和駅西口から徒歩約 10 分

(4) 注意事項

- ・研修会開始後 30 分を過ぎた場合は受講できませんので、御注意ください。
- ・筆記用具をお持ちください。
- ・テキストは農産物安全課で用意し、当日配布します。
- ・研修会場内での飲食は可能ですが、ゴミは各自でお持ち帰りください。
なお、弁当の手配はいたしません。
- ・**受講票の送付はいたしません。**当日、研修会場にお越しください。

3 研修スケジュール

	時間	科 目	講師
午前	10 時 00 分～10 時 30 分	受付	
	10 時 30 分～10 時 40 分	オリエンテーション	
	10 時 40 分～11 時 25 分	農薬取締法及び住宅地等における農薬使用について	関東農政局消費・安全部 農産安全管理課
	(休 憩)		
	11 時 30 分～11 時 55 分	ゴルフ場における農薬の適正使用について	県農産物安全課
(休 憩)			
午後	1 時 00 分～1 時 30 分	農薬の環境への影響	県水環境課
	1 時 30 分～2 時 10 分	【特別講演】 農薬中毒対策の基礎知識	公益財団法人 日本中毒情報センター
	(休 憩)		
	2 時 20 分～3 時 20 分	ゴルフ場における農薬の安全使用と雑草対策について	公益社団法人 緑の安全推進協会
	3 時 20 分～3 時 40 分	アンケート記入【更新認定】、休憩【新規認定】	
	3 時 40 分～4 時 30 分	認定試験【新規認定】	
	4 時 30 分	終了	

4 申込方法

(1) 申請に必要な書類等

	対 象	申請書及び添付書類
新規	新規に認定を希望する方	- 様式第 1 号 埼玉県ゴルフ場農薬安全用管理士認定研修受講申請書 - 様式 1-2 実務経験証明書
新新規(更新)	他の都道府県で同等の認定を受けている方	- 様式第 2 号 埼玉県ゴルフ場農薬安全使用管理士更新研修受講申請書 - 同等の資格を有することを証する書面の写し
更新	更新を希望する方	様式第 2 号 埼玉県ゴルフ場農薬安全使用管理士更新研修受講申請書

(2) 申請書の入手方法

農産物安全課ホームページからダウンロードしてください。

(3) 申込方法

原則、埼玉県電子申請・届出サービスによりお申し込みください。やむを得ない場合は、メール又は郵送によりお申込みください。

ア 埼玉県電子申請・届出サービスによる方法

農産物安全課のホームページにアクセスし、申請してください。

更新の方で動画視聴を希望される方は必ずこちらからお申し込みください。

以下QRコードからも、電子申請・届出サービスにアクセスできます。



新規の方↑



更新（会場）の方↑



更新（動画）の方↑

他の都道府県で認定を受けている方は、
更新（会場受講もしくは動画視聴）で申請してください。

イ メール又は郵送による方法

下記のあて先に送付してください。

【メール】 a4070-04@pref.saitama.lg.jp

【郵送】 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県農林部農産物安全課 農薬・植物防疫担当

※申請書は、勤務先の名称を正式名称で御記入下さい。また、同一の勤務先から複数名申請する場合は、勤務先の名称を統一してください。

5 申込期限

令和7年11月28日（金）

6 費用

無料（ただし、申請に係る費用や研修当日の交通費、動画視聴の通信費等は自己負担となります。）

7 その他

個人情報の取り扱い

埼玉県農林部農産物安全課は、申請に際して御提供いただいた個人情報について、以下の目的にのみ利用します。申請者の同意なく目的外に利用することはありません。

- ・ ゴルフ場農薬安全使用管理士認定及び更新研修会における受付名簿の作成
- ・ ゴルフ場農薬安全使用管理士認定者に対する認定証の交付
- ・ 更新研修受講者の受講確認
- ・ 農薬の安全使用に関する情報提供
- ・ 埼玉県ゴルフ場農薬安全使用管理士研修会の開催案内（所属するゴルフ場への提供を含む）

※特段の事情がある場合を除き、書類等の送付先は勤務先とさせていただきます。